

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	趙 碩
学位授与の要件	学位規則第4条(第1)・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p>「父親講座」を通して見た父親教育のあり方に関する研究</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p>主 査 教授 鈴木 由美子</p> <p>審査委員 教授 林 孝</p> <p>審査委員 教授 伊藤 圭子</p> <p>審査委員 教授 宮里 智恵</p>			
<p>[論文審査の要旨]</p> <p>本論文は、「父親講座」の成立背景、公民館で行われている「父親講座」の実際とそこで の父親の変容に着目して、父親教育のあり方について検討したものである。</p> <p>論文の構成は以下の通りである。</p> <p>第1章では、父親に関する施策の動向ならびに先行研究について検討した。その結果、 父親の子育て支援施策が文部科学省および厚生労働省によって進められているにもかかわ らず、国際比較において父親の家事育児時間が少ないこと、男性の育児休暇取得率が低い こと、父親を対象とした講座や研修会への参加者が少ないことが日本の父親教育の課題で あることを明らかにした。また、先行研究の検討によって、父親に関する研究は母親との 対比での研究から始まり、子どもを育てる役割をもつ存在としての父親に関する研究、成 長する存在としての父親に関する研究へと発展し、現在は父親を対象としたプログラム開 発が進められていることを明らかにした。以上から、論者は父親教育の課題は父親の成長 や学びを促し、主体的に子育てに関わろうとする父親を育成することにあるとし、行政が 中心となって行っている学習プログラムである「父親講座」に着目して本研究を行った。</p> <p>第2章では、「父親講座」の成立背景から今後に期待される「父親講座」の方向性を明ら かにした。論者は、性別役割分業意識の変容に着目し、「父親講座」が開設されるまでの時 期と開設された時期に区分して考察を行った。その結果、専業主婦が子育てにおいて抱え た課題が社会問題化したこと、女性の社会進出に伴い性別役割分業意識が変容していった こと、少子化対策として父親の子育て参加が求められたことなど、複合的な理由によって 「父親講座」が成立していったことを明らかにした。開設された「父親講座」の検討から、 今後に期待される「父親講座」として、父親自身の生き方に関わる内容を充実発展させて いくこと、父親自身が子育てに喜びや学びを感じる主体者となるよう支援することを明ら かにした。</p> <p>第3章では、父親教育教材を活用した「父親講座」における父親の学びについて、特に 広島県「『親の力』をまなびあう学習プログラム」における父親教育教材に着目して検討し た。論者は、「父親講座」に参加した父親の感想やファシリテーターへのインタビューから、 「父親講座」における父親の学びの特徴について検討した。その結果、父親の学びとして</p>			

子育て不安の解消や子育て技術の習得、父子関係の深まり、母親へのサポート力の高まりがあることを明らかにした。論者は、父親が学びを通して変容することで、子どもや母親への影響力が高まることを明らかにした。

第4章では、父親の主体的な子育て行動を促す「父親講座」に必要とされる内容と方法について、特にM公民館における事例検討を通して検討した。論者は、M公民館における「父親講座」において参与観察するとともに講座講師やファシリテーターにアンケート調査、インタビュー調査を行った。その結果、父子だけでなく父親同士が共に活動することで父親としての自覚が促されること、講座講師やファシリテーターが第三者として関わることで主体的な子育て行動や母親への寛容な態度形成が促されること、講座が連続した内容になっていることで父親同士のつながりが深まることを明らかにした。これらから、今後必要とされる「父親講座」の内容と方法として、父親同士の協働、第三者の存在、講座の連続性の3点を明らかにした。

終章では、本論の総括を行い、父親教育のあり方として次の3点を明らかにした。第1に、父親教育は父親になってからの教育だけでは不十分であり、父親になる前の教育も含めていく必要があることである。第2に、父親の生き方の多様化を促すために、育児も仕事も自分の人生設計に組み込む考え方を育成する必要があるということである。第3に、父親教育は、母親側の意識の変容も含め、男女が共同で育児にも仕事にも主体的に関わる社会を目指すことに寄与することが求められるということである。論者は本論の限界と課題として、小学生、中学生の子どもを持つ父親を対象を広げること、生涯学習者の視点で父親の学びを捉えること、「父親講座」以外のツールを検討することを挙げ、今後の発展性を示している。

本論文は、次の4点で高く評価できる。

1. 「父親講座」の成立背景の検討を通して、性別役割分業意識の変容に応じた父親教育の内容と方法を開発する必要性を指摘し、父親教育の今後の展開に新たな視点を示した点である。
2. 「父親講座」における父親の変容を、参与観察を通して実証的に明らかにし、父親自身の学びのプロセスを解明する可能性を示した点である。
3. 父親教育のあり方について父親自身の生き方の視点から分析検討し、子育てを通して得る喜びや楽しみこそが父親教育の原点であることを明らかにした点である。
4. 父親教育を父親の個人的問題として捉えるのではなく、母親の意識変容も含めた社会全体への提言を含むものとして捉え、父親教育に社会的視点を含める必要性を指摘した点である。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成30年 2月 2日